

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年1月13日

岩手県監査委員 岩渕 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂光
岩手県監査委員 五味 克仁
岩手県監査委員 中野 玲子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県東京事務所	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
岩手県立二戸高等看護学院	〃	〃
岩手県大阪事務所	〃	〃
岩手県病害虫防除所	〃	〃
岩手県県南家畜保健衛生所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	〃
花巻空港事務所	〃	〃
県北教育事務所	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	〃	〃
岩手県立岩泉高等学校	〃	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立久慈工業高等学校	〃	〃
岩手県立大野高等学校	〃	〃
岩手県立伊保内高等学校	〃	〃
岩手県立福岡高等学校	〃	〃
岩手県立一戸高等学校	〃	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	〃	〃
岩手県岩泉警察署	〃	〃
岩手県久慈警察署	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。